



交通安全の価値を考える

小林 真



愛知県春日井警察署長等を歴任し、平成28年より「AAKK」専務理事。
「安全運転を習慣とすること、そのための努力を惜しまないこと」を提案している。

第47回

何故、歩行者保護なのか？

歩行者保護運転への取組みが強化され
て5年ほどになる。警察による横断歩行
者妨害違反の重点的な検挙活動に加え、
会社・事業所や地域の交通安全活動にお
いても歩行者保護運転が重点活動として
取り組まれている。

こうした活動により、愛知県下の歩行
者の交通事故、そして横断中の事故は5
年前（平成28年）と比較して約30%も減
少した。何よりも、子どもが被害者とな
る交通事故が46%減少、ほぼ半減したこ
とは大きな意義がある。

しかし、歩行者保護運転への取組みが
成果を見せており今こそ、歩行者保護の
必要性、その重要性について、もう一度
考えておく必要がある。例えば、道路交
通法で定められているからとか、欧米諸
国と比較して歩行者の事故が多いからと
簡単に説明し、片付けてしまうのではなく
、歩行者を保護する運転行動が今日の
私たちの社会、交通環境の中でどれほど
大切な課題であるかについて慎重に考え
ておかなければならない。

決まっているとか、当たり前だと片付
けてしまうのでは、人の心に「覚悟」は
生まれない。覚悟がないからわかつたつ
もり、やつていいつもりになつてているだ
けで、実は何も変わらない、変われない

までいる。私たちが何かを変える、私
たちが変わるためには覚悟が不可欠なのだ。

ところが、大半のドライバーは気楽に
ハンドルを握り、適当に注意しながら運
転を続けている。そんなふうな運転でも、
事故を起こしたことがなければこの程
度の運転で十分なのだと慢心する。そ
して、事故を起こした場合でさえ運が悪
かったなどと言い訳をしたり、時には被
害者を悪者にする。

同じような運転をしていても事故を起
こすことは稀であるが、稀であればこそ、
これを避けることは容易ではない。

高齢者は黒い服を着て横断歩道ではな
い場所を渡り、反射材も身に付けない。
しかし、それが高齢者として普通の行動
であるならば、その高齢者を発見して回
避することがドライバーの義務であり責
任なのだ。できない者（高齢者）に義務
や責任を押しつけるのではなく、ドライ
バーが高齢者のできない部分を補うこと
によって事故を回避する。こうした支え
合う社会、交通環境こそ、私たちが望ん
できた社会の姿であったはずである。

目標すべき交通環境を明確に見据え、
それに向けた的確な施策・対策の推進、
継続が必要であるが、私たちが目標すべ
き交通環境とは「車が歩行者を守る交通

環境」である。これを目指さない限り、
人の命を守ることはできないからである。

子どもに「横断歩道を渡りなさい」と
教えるのであれば、横断歩道は人が待つ
ていれば車が止まる場所にしなければな
らない。現在のドライバーが止まらない
のは、私たちが子どもだった頃、横断歩
道で止まる車などいなかつたからである。
人が止まり、車は止まらない交通環境で
育つたからなのだ。

現在では警察による取締活動が続けら
れ、多くのドライバーは検挙されないと
めに止まる運転を続けているが、やがて
止まることに慣れ、それが習慣になつて
いく。こうして運転行動が変化したドラ
イバーが増えることによつて交通環境そ
のものが変化する。そして、横断歩道で
車が止まる環境で育つた子どもたちが成
長して免許証を取れば、彼らは最初から
止まるドライバーになり、これまでには
なかつた新しい交通環境が創出されていく。
自動車の安全機能が急速に進化してい
る現代こそ、私たちドライバー自身の力
で「車が歩行者を守る」新しい交通環境
を創り上げ、交通事故をなくしていくこ
とが必要である。歩行者保護運転とは、
そのための最も基本的で、何よりも大切
な運転規範なのだ。